

令和5年度（7月実施）

総社市職員採用試験受験案内

～ 一般事務・文化財専門～

令和5年5月
総社市職員任用委員会



申込受付期間 令和5年 5月29日（月）から
令和5年 6月12日（月）まで
（郵送の場合は、6月9日（金）までの消印有効）

第1次試験 日時 令和5年 7月9日（日） 午前9時から

場 所 総社市総合福祉センター
（総社市中央一丁目1番3号）

※ 災害などにより試験の延期等がある場合は、総社市ホームページへ掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。

令和5年度（7月実施）総社市職員採用試験受験案内

市民が感動することを自分の誇りとし、知恵をしぼり、汗をかき、市民サービスの向上を目指す方の応募をお待ちしています。

「求める職員像」

- (1)礼儀礼節を重んじ 誠実に対応する職員
- (2)失敗を恐れず 積極果敢に情熱をもって職務に当たる職員
- (3)自ら考え 自ら実行し 自ら解決に導く職員

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

試験区分		採用予定人員	職務内容等
大学卒業程度	一般事務（A）	2人程度	一般行政事務（企画・総務・税務・福祉・産業・建設・環境・教育など）に従事します。
	文化財専門（B）	1人程度	埋蔵文化財の発掘調査，文化財保護行政，埋蔵文化財に関する事務，及び一般行政事務に従事します。

2 受験資格（各試験区分の併願はできません。）

試験区分		受験資格
大学卒業程度	一般事務（A）	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 （学歴は問いません）
	文化財専門（B）	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、次の①と②の両方に該当する人 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において、文化財学もしくは考古学に関する専門課程を履修して卒業した人、又は令和6年3月末日までに卒業見込みの人 ②博物館法に基づく学芸員の資格を有する人、又は令和6年3月末日までに取得見込みの人

【注意事項】

- ※1 全ての試験区分において、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・総社市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 など
- ※2 国籍は問いません。「永住者」及び「特別永住者」の人は受験できます。
外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職に就くことができない」という公務員の基本原則により行い、従事できる業務に制限があります。
- ※3 受験申込の重複はできません。必ず、申込の際に、申込書の試験区分に☑をしてください。また、申込後の区分変更もできません。
- ※4 文化財専門（B）を受験する人は、申込書の提出とあわせて、業績歴、発掘調査歴、作文を提出してください。（詳細は、「6 受験申込手続」を参照のこと。）
- ※5 一般事務（A）に申し込む人は、9月に実施予定の採用試験（一般事務）に申し込むことはできません。

3 第1次試験の日程等

日 時	場 所
<p>令和5年7月9日(日)</p> <p>試験開始時間 午前9時00分</p> <p>※試験開始時間の10分前までに入室・着席のこと。試験開始までに入室しない場合は受験できません。</p> <p>※試験終了時間は試験区分によって異なります。(実務試験は午後から実施します。)</p>	<p>総社市総合福祉センター (総社市中央一丁目1番3号)</p> <p>※受験の際に車いす等の配慮が必要な方は、試験会場が変更となることがあります。</p>

【 注 意 事 項 】

- ※ 報道機関が試験の様子を取材する場合があります。
- ※ 試験実施に関する緊急連絡がある場合は、「総社市ホームページ」へ掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。

4 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票, 筆記用具 (HBの鉛筆, 消しゴム) を持参してください。
- (2) 駐車場がありませんので, 車での来場はご遠慮ください。
- (3) 試験会場は, 敷地内全面禁煙です。
- (4) 試験会場内のゴミ箱は使用できません。ゴミはすべて持ち帰ってください。
- (5) 車いすの使用等, 受験に際して配慮が必要な人は, あらかじめ総務課職員係までご連絡ください。

5 試験の内容

(1) 一般事務 (A)

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	教養試験	択一式	2時間	時事などの一般知識 及び 文章理解などの能力について問う試験
第2次試験	口述試験	・個別面接		
第3次試験	口述試験	・個別面接 ・プレゼンテーション討論		

(2) 文化財専門 (B)

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験	択一式 記述式	1時間30分	文化財に関する専門知識について問う試験
	実務試験	土器実測	1時間	土器実測用具(2H程度の濃さの鉛筆, デバイダー, 三角定規, 真孤, コンパス, キャリパー等)を持参すること
第2次試験	口述試験	・個別面接		
第3次試験	口述試験	・個別面接		

【 全職種共通 】

※ 第2次試験, 第3次試験の日程は, 第1次試験合格者, 第2次試験合格者に合格通知とあわせてお知らせします。

※ 第1次試験の適性検査の結果については, 第2次試験及び第3次試験の口述試験の参考とします。

6 受験申込手続

申込書の入手方法	郵送で請求する場合	封筒の表に「採用試験受験案内請求」と朱書し、返信用封筒（あて先明記、140円分の切手を貼った角2封筒）を同封して、下記申込先に請求してください。
	インターネットで出力する場合	総社市ホームページ (https://www.city.soja.okayama.jp/) から、申込書をA4サイズの用紙に印刷し使用してください。（両面印刷が望ましい）
	直接受け取る場合	配付場所 ・ 総社市役所本庁舎1階 玄関案内 ・ 各出張所 ・ 本庁舎2階 総務部総務課 ・ 本庁舎1階西口 当直室（夜間や休日等の市役所閉庁時）
申込方法	提出書類	<p>○申込書1通（指定用紙）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申込書に必要事項を記入し、署名してください。 ※ 学歴、資格・免許、経歴欄について、書ききれない場合は、A4サイズの別紙（様式自由）に記載し添付してください。 2 申込書には写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm）を貼ってください。 3 試験区分はいずれか1つに☑をしてください。1人で複数の試験区分に申し込むことはできません。 <p>○受験票1通（指定用紙）</p> <p>必要事項を記入し、指定用紙を切り取り、受験票のみ送付してください。</p> <p>○その他必要書類</p> <p>文化財専門（B）を受験する人は、学芸員資格（取得見込）証明書、業績歴及び発掘調査歴（所定の様式。該当がない場合も、「該当なし」と記入し提出）、作文（所定の様式。テーマ「文化財保護行政に携わるにあたり、その思いを記せ。」800文字程度）</p> <p>○郵送で申し込みをする場合</p> <p>封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、受験票送付用の返信用封筒（あて先明記、84円分の切手を貼った長封筒）を同封してください。 令和5年6月23日（金）までに受験票が到着しない場合は、総務課職員係までお問い合わせください。</p>
	申込先	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市役所 総務部総務課職員係 TEL(0866)92-8220
受付期間	<p>令和5年5月29日（月）～6月12日（月）※土・日曜日を除く 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>郵送の場合は、6月9日（金）までの消印有効</p> <p>※ 記入漏れなど書類不備の場合は受付ができない（受験票を交付できない）ことがありますので、早めに申込を行ってください。</p> <p>※ 申込書の内容を電話で確認する場合があります。（申込書には、確実に連絡のとれる電話番号を正確に記入してください。）</p> <p>※ 郵便事故があった場合の責任は負いません。（簡易書留が望ましい）</p>	
<p>第3次試験受験時には、各種免許や資格取得（見込）証明書、卒業（見込）証明書、学業成績証明書等が必要となります。</p>		

7 第1次試験合格発表

令和5年7月26日(水) 予定	・ 総社市役所前掲示場 ・ 総社市ホームページ ※合格者には直接通知します。
-----------------	--

※ 第1次試験に合格されなかった場合、希望者は本人の成績(得点のみ)についての開示請求をすることができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(免許証等)を持参のうえ、合格発表の日から2週間以内に直接、総務課職員係へ来庁のうえ請求してください(合格者の成績は開示しません)。なお、第2次試験及び第3次試験の成績は開示しません。

8 採用

最終合格者は、試験区分ごとに総社市職員採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日以降、必要に応じて採用されます。この名簿の有効期限は、令和7年3月31日までとし、有効期間内に採用されなかった場合は失効となります。

また、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。ただし、令和5年度中に実施される資格試験を受験し、令和6年4月以降に合格となる場合は、この限りではありません。

9 給与

採用時の給料月額(初任給)は、総社市職員給与条例等の基準に定めるところによります。令和5年4月1日現在で、一般事務職員で大学を卒業した人の場合は193,400円です。なお、職歴等を有する人は、それぞれの経歴を勘案して決定されます。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれの条件によって支給されます。

問い合わせ先 総社市 総務部総務課職員係 TEL:(0866)92-8220 E-mail:soumu@city.soja.okayama.jp ホームページ:https://www.city.soja.okayama.jp/
